

第1章 学校における食に関する指導

1 食に関する指導の目標

文部科学省は、児童生徒が健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性をはぐくんでいけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身に付けさせるために、中央教育審議会報告書(H17.7)及び答申(H20.1)を踏まえ、次の6つの食に関する指導の目標を設定しました。

- 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。 **〔食事の重要性〕**
- 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。 **〔心身の健康〕**
- 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。 **〔食品を選択する能力〕**
- 食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。 **〔感謝の心〕**
- 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。 **〔社会性〕**
- 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。 **〔食文化〕**

各学校においては、各地域や学校の状況等に応じて、上記以外についても食に関する指導の目標として掲げ、各教科等において積極的に指導を行っていくことが期待されます。

6つの目標に沿って、「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の観点から、食に関する指導の内容について次に例示します。

食に関する指導の内容（例示）

◎食事の重要性（食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。）

- ・食事は、人間が生きていく上で欠かすことのできないものであること。
- ・食事は、空腹感を満たし気持ちを鎮める働きがあること。
- ・仲間との食事や食味のよさは、心を豊かにすること。
- ・食事は規則正しくとることが大切であり、特に、朝食をとることは、心と体を活動できる状態にし、もてる力を十分に発揮できるようになること。
- ・外食や中食、自動販売機やコンビニエンスストア等の食環境と自分の食生活とのかかわりを理解すること。
- ・自ら調理して食事の準備ができることは、健全な日常生活の基盤を支える技術であること。

◎心身の健康（心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。）

- ・手洗いやよくかむこと、よい姿勢や和やかな雰囲気作りは、食事の基本であること。

- ・規則正しい1日3度の栄養バランスのよい食事は、心身の成長の基本であること。
- ・栄養のバランスをよくするために、好き嫌い無く食べることが必要であること。
- ・様々な食品にはそれぞれ栄養的な特徴があること。
- ・健康の保持増進には、栄養バランスのとれた食事とともに、適切な運動、休養及び睡眠が必要であること。
- ・自分の食生活を見つめ直し、よりよい食習慣を形成しようと努力すること。
- ・1日分の献立をふまえ、簡単な日常食の調理をすること。

◎食品を選択する能力（正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。）

- ・学校給食にはいろいろな食品が使われていること。
- ・日常食べている食品や料理の名前や形を知ること。
- ・食事の準備や後片付けは、安全や衛生に気を付けて行うこと。
- ・食品表示など食品の品質や安全性等の情報について関心をもつこと。
- ・食品の品質の良否を見分け、食品に含まれる栄養素やその働きを考え、適切な選択をすること。
- ・食品の衛生に気を付けて、簡単な調理をすること。

◎感謝の心（食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。）

- ・食生活は、生産者をはじめ多くの人々の苦労や努力に支えられていること。
- ・食料の生産は、すべて自然の恩恵の上に成り立っていること。
- ・食という行為は、動植物の命を受け継ぐことであること。
- ・食事のあいさつは、食に関しての感謝の気持ちの表現であること。
- ・感謝の気持ちの表れとして、残さず食べたり無駄なく調理したりすること。

◎社会性（食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。）

- ・協力して食事の準備や後片付けをすること。
- ・はしの使い方、食器の並べ方、話題の選び方などの食事のマナーを身に付けること。
- ・協力したりマナーを考えたりすることは、相手を思いやることであり、楽しい食事につながること。
- ・マナーを考え、会話を楽しみながら気持ちよく会食をすること。
- ・自然界の中で動植物と共に生きている自分の存在について考え、環境や資源に配慮した食生活を実践しようとする事。

◎食文化（各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。）

- ・自分たちの住む地域には、昔から伝わる料理や季節、行事にちなんだ料理があること。
- ・日常の食事は、地域の農林水産物と関連していること。
- ・地域の伝統や気候風土と深く結び付き、先人によって培われてきた多様な食文化があること。
- ・自分たちの食生活は、他の地域や諸外国とも深いかわりがあること。
- ・諸外国の食事の様子を知るとは、国際理解につながることも、日本の風土や食文化の理解を深めることになること。

2 静岡県の食に関する指導の実態調査結果

学校における食に関する指導状況調査（小中学校・特別支援学校）

子どもが将来にわたって健康に生活していけるようにするためには、食に関する指導を充実させる必要があります。県教育委員会では、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるよう、学校における「食に関する指導」の状況を把握し、食に関する指導体制の整備の参考にするため、下記の指導状況調査を実施しています。

1 調査概要

- (1) 調査対象者 公立小中学校の給食主任及び食育担当
県立特別支援学校の給食主任及び食育担当

(2) 調査内容

- ア 「食に関する指導の全体計画」作成率
- イ 「各学年における食に関する指導の年間指導計画」作成率
- ウ 「給食の時間における食に関する年間指導計画」作成率
- エ 文部科学省の「食生活学習教材-体も心も元気な毎日のために-」を活用した授業の実施率
- オ 栄養教諭・学校栄養職員とのチームティーチング(T.T)による授業の実施率
- カ 学校の食育状況
- キ 食育の効果

2 調査結果（小中学校）

(1) 「食に関する指導の全体計画」作成率

	小学校	中学校	全体
平成23年度	94.2%	88.2%	92.1%
平成24年度	97.5%	91.2%	95.4%
平成25年度	98.6% ↑	96.2% ↑	97.8% ↑

(2) 「各学年における食に関する指導の年間指導計画」作成率

	小学校	中学校	全体
平成23年度	65.4%	59.2%	63.3%
平成24年度	73.7%	61.5%	69.5%
平成25年度	79.8% ↑	74.0% ↑	77.8% ↑

(3) 「給食の時間における食に関する年間指導計画」作成率

	小学校	中学校	全体
平成23年度	70.3%	55.7%	65.4%
平成24年度	68.2%	60.2%	65.5%
平成25年度	68.2% →	63.0% ↑	66.5% ↑

(4) 文部科学省の「食生活学習教材-体も心も元気な毎日のために-」を活用した授業の実施率

	小学校	中学校	全体
平成23年度	60.4%	34.0%	51.5%
平成24年度	55.2%	22.2%	44.1%
平成25年度	53.7% ↓	22.1% ↓	43.0% ↓

(5) 栄養教諭・学校栄養職員とのチームティーチング（T.T）による授業の実施率

	小学校	中学校	全体
平成23年度	60.4%	34.0%	51.5%
平成24年度	72.3%	51.0%	65.1%
平成25年度	75.3% ↑	53.8% ↑	68.0% ↑

(6) あなたの学校の食育は進んでいると思いますか。

	小学校	中学校	全体
平成23年度	76.7%	60.2%	71.1%
平成24年度	80.5%	59.8%	73.5%
平成25年度	83.5% ↑	63.4% ↑	76.7% ↑

(7) 子どもたちに食に関する正しい知識や望ましい食習慣が身に付く等、食育の効果が現れていると思いますか。

	小学校	中学校	全体
平成23年度	84.5%	72.1%	80.3%
平成24年度	88.1%	70.5%	82.2%
平成25年度	89.0% ↑	70.2% ↓	82.6% ↑

3 調査結果を受けて

- ・「食に関する指導の全体計画」の作成率は、全体的に上昇傾向にあります。これは、各市町の栄養教諭・学校栄養職員が各校の食育推進の中核となって、全体計画の作成を推進してきた結果だと思われます。特に、中学校では新学習指導要領が浸透し、作成率の大きな上昇に反映されています。「食に関する指導の全体計画」の作成は各校に義務付けられているため、作成率を100%にする必要があります。
- ・「各学年における食に関する指導の年間指導計画」作成率は、全体として大きく上昇しています。各学年で育てたい児童生徒の姿が示され、教職員間で共有し、実践することで、食育の成果が児童生徒の具体的な姿として現れることが期待されます。
- ・「給食の時間における食に関する年間指導計画」は、「食に関する指導の全体計画」に比べると作成率は低く、給食を生きた教材として活用し、効果的な指導を行うためには、今後更なる整備が必要です。

・文部科学省から配布された「食生活学習教材」を活用した授業の実施率は、全体として数字が伸び悩み、この教材が、十分に活用されていないことが伺えます。他の教材が各校で充実してきているということも考えられます。



・栄養教諭・学校栄養職員とのチームティーチング（T.T）による授業の実施率は上昇しています。授業時間は食育推進の要となる時間でもあるため、更に実施率を高めることが期待されます。

・学校の食育状況及び食育の効果については、あくまでも担当者の主観によるものですが、全体の数字は伸びており、学校における食育が年々推進されていると思われれます。

4 調査結果（特別支援学校）

(1) 「食に関する指導の全体計画」作成率

平成23年度	79.2%
平成24年度	91.7%
平成25年度	91.7% →

(2) 「各学年における食に関する指導の年間指導計画」作成率

平成23年度	41.7%
平成24年度	58.3%
平成25年度	66.7% ↑

(3) 「給食の時間における食に関する年間指導計画」作成率

平成23年度	29.2%
平成24年度	45.8%
平成25年度	45.8% →

(4) 文部科学省の「食生活学習教材-体も心も元気な毎日のために-」（平成22年3月配布）を活用した授業の実施率

平成23年度	16.7%
平成24年度	16.7%
平成25年度	16.7% →

(5) 学校栄養職員とのチームティーチング（T.T）による授業の実施率

平成23年度	79.2%
平成24年度	83.3%
平成25年度	91.3% ↑

(6) あなたの学校の食育は進んでいると思いますか。

	全体
平成23年度	66.7%
平成24年度	79.2%
平成25年度	75.0% ↓

(7) 子どもたちに食に関する正しい知識や望ましい食習慣が身に付く等、食育の効果が現れていると思いますか。

	全体
平成23年度	83.3%
平成24年度	87.5%
平成25年度	87.5% →

5 調査結果を受けて

- ・「食に関する指導の全体計画」の作成率は高い数値を示しています。これは、学校栄養職員及び食育担当者が中心となって、全体計画の作成を推進してきた結果であると考えられます。今後100%の作成率を実現することが求められます。また更によりよい計画となるよう、児童生徒の姿を捉えた計画の見直しが必要になります。
- ・「各学年における食に関する指導の年間指導計画」の作成率は上昇傾向にあります。各学年で育てたい児童生徒の姿が示され、教職員間で共有することで、具体的な計画の必要性が高まってきたと考えられます。
- ・「給食の時間における食に関する年間指導計画」の作成率は、年々大きな伸びを見せてきました。児童生徒がもつ特徴は多様ですが、給食を生きた教材として活用し、効果的な指導を行うために、作成、活用を推進していく必要があります。
- ・「食生活学習教材」を活用した授業の実施率は低い数値でした。特別支援学校では、児童生徒の特徴や実態を考慮した、より効果的な教材の使用が考えられます。
- ・学校栄養職員とのT・Tによる授業の実施率は上昇傾向にあります。学校栄養職員の積極的な授業への参画や、学級担任からの要請により、数値を伸ばしたと考えられます。今後も、学級担任と学校栄養職員が連携を蜜にし、その専門性を活かした授業を計画、実践していくことが期待されます。
- ・学校の食育状況及び食育の効果については、あくまでも担当者の主観によるものですが、高い数値を示しています。

